

第 2 期愛知県特別支援教育推進計画の推進方策の目標及び進捗状況

I 幼稚園・保育所等、小中学校、高等学校

※義務教育学校前期課程は小学校に、後期課程は中学校に含め、数値を計上しています。

1 多様な学びの場における支援・指導の充実

(1) 校（園）内支援体制の充実

- ①目標・・・毎年度、専門研修を実施する
②令和 5 年度の実施数・・・13 講座実施

→ 困り感をもつ幼児児童生徒を複数の教員がそれぞれの立場による専門性を発揮して支援・指導できるよう、校（園）内支援体制の効果的な活用を進めます。

(2) 個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成率向上

◎個別的教育支援計画及び個別の指導計画の作成率

- ① 目標・・・100%（令和 5 年度）
② 令和 5 年度の作成率（%）＜愛知県調査：名古屋市・私立を除く＞

	幼稚園	小学校			中学校			高等学校	
		A 特別支援学級	B 通級による指導	通常の学級（B 以外）	C 特別支援学級	D 通級による指導	通常の学級（C/D 以外）	E 通級による指導	通常の学級（E 以外）
教育支援計画	97.5	100	99.9	53.4	100	99.6	61.7	100	82.0
指導計画	99.7	99.9	99.1	57.4	99.2	99.2	60.1	100	85.6

※ 作成率は、個別的教育支援計画、個別の指導計画の作成を必要とする幼児児童生徒のうち、「作成している」幼児児童生徒の割合を算出

→ 特別な支援を必要とする幼児児童生徒やその保護者に個別的教育支援計画及び個別の指導計画の有効性を伝えるために、リーフレット「支援がつながる個別的教育支援計画を始めましょう」を積極的に活用するよう周知します。

◎支援情報の引継ぎ率（公立中学校から高等学校等への引継ぎ）

- ①目標・・・100%（令和 5 年度）
②令和 5 年 3 月の引継ぎ率（%）＜愛知県調査：名古屋市を除く＞

	公立高校	私立高校	教育訓練機関等	特別支援学校	就職	その他	合計
令和 5 年 3 月	62.9	76.4	79.1	98.3	6.7	22.6	74.8

※ 個別的教育支援計画を作成している生徒のうち、引き継がれた生徒の割合で算出

→ 「中高連携特別支援教育推進校研究」により、個別的教育支援計画を引継ぐ中で、関係者同士が中高連絡会などの場で顔を合わせ、連携を深めることの重要性が明らかとなりました。この成果を市町村教育委員会や高等学校等に還元し、引継ぎ率を向上させます。

(3) 適切な教育支援の推進

- ①目標・・・毎年度、早期教育相談を実施する
②令和 5 年度の実施数・・・県内 7 会場で実施

→ 特別な支援を必要とする乳幼児やその保護者に対して必要な支援・助言を行うよう、早期からの教育相談の充実を図ります。

(4) 特別支援学校との連携強化

- ①目標・・・毎年度、障害種別に応じた教育充実強化モデル事業を実施する
②令和 5 年度の実施事業・・・知的障害教育充実強化モデル事業（蒲郡市）
特別支援教育推進モデル事業（在り方検討会議）
病弱教育充実強化モデル事業（在り方検討会議）

→ モデル事業を引き続き推進し、その成果を市町村教育委員会及び学校に還元します。幼稚園・保育所等及び小中学校と特別支援学校との間で行われている交流及び共同学習を推進するとともに、教員の力量を高め、障害種に応じた教育の充実を図ります。

(5) 関係機関によるネットワークの形成

- ①目標・・・毎年度、市町村特別支援教育連携協議会の実態調査・取組発信をする。
②令和 5 年度の取組・・・市町村における教育と福祉の連携に関する調査を実施
→ 市町村の特色ある取組を発信し、各地域のネットワーク作りを推進します。

2 教員の専門性の向上

(1) 研修の充実

- ①目標・・・特別支援教育に関する研修への参加率が前年度を上回る
②令和 4 年度と令和 5 年度の参加率（%）＜愛知県調査：名古屋市・私立を除く＞

	幼稚園	小学校	中学校	義務教育学校	高等学校
令和 4 年度	95.2	95.6	95.0	98.2	93.0
令和 5 年度	98.1	97.3	97.3	100	93.1

→ 年々増加する特別支援学級の担任や通級による指導担当教員、通常の学級担任も含めた全ての教員の特別支援教育に関する専門性を高めるために、愛知県教育委員会や愛知県総合教育センター、特別支援学校が主催する研修、講習会への参加を促します。

(2) 特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上

- ①目標・・・全国平均を上回る（令和 5 年度）
②令和 4 年度と令和 5 年度の特別支援学級担当教員の保有率（%）

	特別支援学級担当教員の保有率
令和 4 年度	25.9
令和 5 年度	26.4

【令和 4 年度全国平均 31.0%】

→ 免許状認定講習の優先的受講や大学の公開講座等への協力を要請し、特別支援学級の担任や通級による指導担当教員の特別支援学校教諭等免許状の保有率が、令和 5 年度を目標に全国平均を上回るよう働きかけます。

→ 通常の学級にも特別な支援を必要とする児童生徒が在籍していることから、全ての教員が特別支援学校教諭等免許状を取得することができるよう、大学等と連携して有効な研修の機会の拡充に努めます。

(3) リーダーとなる人材の育成

- ①目標・・・人事交流の人数が前年度を上回る
②令和 4 年度と令和 5 年度の交流状況（人）

	小中学校 →特別支援学校	特別支援学校 →小中学校	高等学校 →特別支援学校	特別支援学校 →高等学校
令和 4 年度	28	7	2	2
令和 5 年度	31	5	1	2

→ 小中学校及び高等学校と特別支援学校との教員の人事交流を毎年継続していきます。人事交流を経験した教員を中心として、地域の特別支援教育の推進を図ります。

3 教育諸条件の整備

(1) 小中学校への特別支援学級の設置

- ①目標・・・設置拡大する
②令和 4 年度と令和 5 年度の設置学級数＜名古屋市・私立を除く＞

	小学校	中学校	合計
令和 4 年度	2,351	863	3,214
令和 5 年度	2,465	899	3,364
増減	114増	36増	150増

→ 児童生徒の障害の状態、教育的ニーズ、本人・保護者の意見等を踏まえて障害種に応じた支援・指導を行えるよう、適切な設置に取り組みます。

(2) 高等学校の通級指導教室の設置

- ①目標・・・設置拡大する
②令和 4 年度設置校数・・・5 校
令和 5 年度設置校数・・・6 校

→ 通級による指導のニーズを把握し、必要な環境等の整備の充実を図ります。

II 特別支援学校

1 多様な学びの場における支援・指導の充実

(1) 地域における教育的資源の有効的な活用

- ①目標・・・モデル事業の他障害種への拡充
- ②令和5年度・・・知的障害と病弱のモデル事業を実施

→ モデル事業での成果や課題を整理し、取組の内容や指導方法を様々な学級での学習や生活に活用できるよう、全ての小中学校及び特別支援学校に情報を発信します。

(2) 医療的ケアの充実

- ①目標・・・看護師の配置拡大
- ②令和4年度と令和5年度の看護師配置数(人)

	常勤看護師	非常勤看護師
令和4年度	14	83
令和5年度	16	97
増減	+2	+14

→ 増加する児童生徒数に応じた看護師の増員等により、複雑化・多様化・高度化する医療的ケアに対応するとともに、適切な医療的ケアが実施できるようにします。

(3) 外国人等語学支援の必要な幼児児童生徒への対応

- ①目標・・・外国人等語学支援員を必要に応じて配置
- ②令和5年度の支援状況

支援実施校数	幼児児童生徒数	支援員数	配置時間総計
24校	180名	47名	1,510時間

→ 特別支援学校への語学支援員の配置や小型通訳機の配備に努め、幼児児童生徒、保護者、教員への支援を行います。

(4) 児童生徒への心のケア

- ①目標・・・スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーの拠点校配置
- ②令和5年度・・・拠点校5校にスクールカウンセラー、拠点校2校にスクールソーシャルワーカーを各1名配置

→ 各地区の拠点となる特別支援学校にスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを配置し、巡回して支援できるよう努めます。

(5) 専門的知識をもった人材活用

- ①目標・・・歩行訓練士、作業療法士等の外部人材の配置
- ②令和5年度・・・歩行訓練士、作業療法士等の外部人材を時間単位で配置

→ 特別支援学校へ歩行訓練士、作業療法士、理学療法士、言語聴覚士等の外部人材を時間単位で配置します。

	実施校数	配置人数
令和5年度	29校	68人

2 教員の専門性の向上

(1) 研究の充実

- ①目標・・・前年度を上回る
- ②令和5年度・・・地域における教育的資源の有効的な活用の促進に関する研究
(知的障害教育充実強化モデル事業、病弱教育充実強化モデル事業)
入院児童等への教育保障体制整備事業

→ 特別支援教育に関する様々な課題への対応や特別支援教育の推進に向け、様々な分野での研究を実施します。

(2) 特別支援学校教諭等免許状の保有率の向上

- ①目標・・・100%
- ②令和4年度と令和5年度の特別支援学校教諭等免許状保有率
令和4年度 89.9% → 令和5年度 89.8%

→ 未保有者に対し、取得状況、研修計画の確認を行い、特別支援学校教諭等免許状を取得するよう促します。

3 教育諸条件の整備

(1) 特別支援学校の整備研究の充実

- 岡崎特別支援学校の移転(肢体不自由)
 - ①目標・・・令和6年4月
 - ②進捗・・・令和6年4月移転開校
- 空調設備整備(全ての県立特別支援学校:普通教室・特別教室)
 - ①目標・・・100%
 - ②令和2年度 100%(普通教室・特別教室)

(2) 通学環境の改善

- 肢体不自由特別支援学校のスクールバスの老朽化への対応
 - ①目標・・・スクールバス車両の順次更新(肢体不自由特別支援学校)
 - ②令和5年度・・・3台更新
- 肢体不自由特別支援学校のスクールバスの老朽化への対応として、車両の更新を図ります。通学区域の広い盲学校や聾学校について、寄宿舎の利用状況や在籍者の居住地域などの課題を把握し、効率的に通学環境の改善を図る方法を検討します。

4 卒業後の生活へのスムーズな移行

(1) 就労先の拡大

- ①目標・・・特別支援学校高等部卒業生の一般就労の就職率50%以上
就労アドバイザーによる就労先訪問件数は前年度を上回る
- ②令和4年度と令和5年度の就職率及び訪問件数

	就職率	訪問件数
令和4年度	36.6%	765件
令和5年度	37.6%	639件

→ 就労アドバイザーが、生徒の障害の実態に応じた新たな実習先や就労先の開拓に活用し、職域の拡大に努めます。